

デイサービスセンター楽フィット筑西【介護保険事業】

【要介護認定を受けている方】

令和2年4月1日 現在

介護費の項目	加算の主な算定要件	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位数		364	417	472	525	579
サービス提供体制強化加算Ⅱ	職員の総数のうち勤続年数3年以上の者の割合が30%以上であること	6				
個別機能訓練加算Ⅰ	専ら常勤で機能訓練指導員として従事する専門職種を配置し個別機能訓練計画の作成・実施・評価を行っていること	46				
個別機能訓練加算Ⅱ	専ら機能訓練指導員として従事する専門職種を配置し個別機能訓練計画の作成・実施・評価を行っていること	56				
上記合計単位数①		472	525	580	633	687
介護職員処遇改善加算Ⅰ（①の5.9%）		28	31	34	37	41
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ（①の1.0%）		5	5	6	6	7
総単位数		505	561	620	677	734
介護費全額（1単位10.14円換算 ※地域区分7級地）		¥5,116	¥5,691	¥6,287	¥6,862	¥7,447

☑ご利用料金（介護費）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険適用（9割分）	¥4,605	¥5,122	¥5,658	¥6,175	¥6,702
介護費自己負担額（1割分）	¥512	¥569	¥629	¥686	¥745
介護保険適用（8割分）	¥4,093	¥4,553	¥5,030	¥5,489	¥5,957
介護費自己負担額（2割分）	¥1,023	¥1,138	¥1,257	¥1,372	¥1,489
介護保険適用（7割分）	¥3,581	¥3,984	¥4,401	¥4,803	¥5,213
介護費自己負担額（3割分）	¥1,535	¥1,707	¥1,886	¥2,058	¥2,234

☑ご利用料金（その他の費用）

飲料・おやつ代	¥150
---------	------

- ・介護保険制度の地域区分により筑西市は介護費1単位あたり10.14円と定められております。介護保険適用額は端数処理により、実際の請求額と異なります。
- ・サービス提供体制強化加算につきましてはⅠイ・Ⅰロ・Ⅱ・Ⅲの中で算定要件を満たす最上位の加算のみを算定いたします。
- ・自己負担割合はお手持ちの介護保険負担割合証をご確認ください。
- ・介護費自己負担額の外に、ご利用1回につき飲料・おやつ代（150円）をいただきます。
- ・尿取りパット等オムツ類をご利用の場合は、実費精算となります。

デイサービスセンター楽フィット筑西ご利用料金 【介護予防・日常生活支援総合事業】

【通所介護相当サービス A6】

令和2年4月1日 現在

介護費の項目	加算の主な算定要件	事業対象者 (週1回利用)	要支援1 (週1回利用)	要支援2 (週2回利用)
基本単位数		1,655	1,655	3,393
サービス提供体制 強化加算Ⅱ	職員の総数のうち勤続年数3年以上の者の割合が30%以上であること	24	24	48
運動器機能向上加算	専ら機能訓練指導員として従事する専門職種を配置し運動器機能向上計画の作成・実施・評価を実施していること		225	
上記合計単位数①		1,904	1,904	3,666
介護職員処遇改善加算Ⅰ(①の5.9%)		112	112	216
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(①の1.0%)		19	19	37
総単位数		2,035	2,035	3,919
介護費全額(1単位10.14円換算 ※地域区分7級地)		¥20,639	¥20,639	¥39,738

☑ご利用料金(介護費) ※月額

	事業対象者 (週1回利用)	要支援1 (週1回利用)	要支援2 (週2回利用)
介護保険適用(9割分)	¥18,575	¥18,575	¥35,764
介護費自己負担額(1割分)	¥2,064	¥2,064	¥3,974
介護保険適用(8割分)	¥16,511	¥16,511	¥31,791
介護費自己負担額(2割分)	¥4,128	¥4,128	¥7,948
介護保険適用(7割分)	¥14,447	¥14,447	¥27,817
介護費自己負担額(3割分)	¥6,192	¥6,192	¥11,921

☑ご利用料金(その他の費用) ※ご利用1回につき

飲料・おやつ代	¥150
---------	-------------

- ・筑西市は介護費1単位あたり10.14円と定められております。介護保険適用額は端数処理により、実際の請求額と異なります。
- ・自己負担割合はお手持ちの介護保険負担割合証をご確認ください。
- ・介護費は制度上、月額定額料金となっております。
- ・介護費自己負担額の外に、ご利用1回につき飲料・おやつ代(150円)をいただきます。
- ・尿取りパット等オムツ類をご利用の場合は、実費精算となります。

通所介護相当サービスについて

利用の対象となる方	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援1・2の認定を受けている方 ・基本チェックリストを受けて事業対象者に該当する方
サービスの内容	旧介護予防通所介護に相当するもの(身体介護を含む)
利用の対象となるケース	<ul style="list-style-type: none"> ①身体介護が必要 ②転倒リスクが高い等、いつでも介護できる見守りや安全確保が必要 ③認知機能の低下や精神・知的障害等により日常生活に支障をきたす ④退院直後で状態が変化しやすく専門のサービスが必要 ⑤その他、専門職による支援が必要

デイサービスセンター楽フィット筑西ご利用料金 【介護予防・日常生活支援総合事業】

【通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）A7】

令和2年4月1日 現在

介護費の項目	加算の主な算定要件	事業対象者 (週1回利用)	要支援1 (週1回利用)	要支援2 (週2回利用)
基本単位数		1,489	1,489	3,053
運動器機能向上加算	専ら機能訓練指導員として従事する専門職種を配置し運動器機能向上計画の作成・実施・評価を実施していること		225	
総単位数		1,714	1,714	3,278
介護費全額（1単位10.14円換算 ※地域区分7級地）		¥17,380	¥17,380	¥33,239

☑ご利用料金（介護費） ※月額

	事業対象者 (週1回利用)	要支援1 (週1回利用)	要支援2 (週2回利用)
介護保険適用（9割分）	¥15,642	¥15,642	¥29,915
介護費自己負担額（1割分）	¥1,738	¥1,738	¥3,324
介護保険適用（8割分）	¥13,904	¥13,904	¥26,591
介護費自己負担額（2割分）	¥3,476	¥3,476	¥6,648
介護保険適用（7割分）	¥12,166	¥12,166	¥23,267
介護費自己負担額（3割分）	¥5,214	¥5,214	¥9,972

☑ご利用料金（その他の費用） ※ご利用1回につき

飲料・おやつ代	¥150
---------	------

・介護保険制度の地域区分により筑西市は介護費1単位あたり10.14円と定められております。介護保険適用額は端数処理により、実際の請求額と異なります。

- ・自己負担割合はお手持ちの介護保険負担割合証をご確認ください。
- ・介護費は制度上、月額定額料金となっております。
- ・介護費自己負担額の外に、ご利用1回につき飲料・おやつ代（150円）をいただきます。
- ・尿取りパット等オムツ類をご利用の場合は、実費精算となります。

通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）について

利用の対象となる方	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援1・2の認定を受けている方 ・基本チェックリストを受けて事業対象者に該当する方
サービスの内容	交流、レクリエーション、運動等を中心とした支援
利用の対象となるケース	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の①～⑤には該当せず、閉じこもり予防や生活機能維持のためのレクリエーションや運動が必要 ・自ら積極的に活動することができ、職員の専門的な関わりを必要としない <p>① 身体介護が必要</p> <p>② 転倒リスクが高い等、いつでも介護できる見守りや安全確保が必要</p> <p>③ 認知機能の低下や精神・知的障害等により日常生活に支障をきたす</p> <p>④ 退院直後で状態が変化しやすく専門的サービスが必要</p> <p>⑤ その他、専門職による支援が必要</p>